

令和8年度第2回 JC-NET ジョブコーチ養成研修(第78期)

厚生労働大臣指定 訪問型・企業在籍型職場適応援助者養成研修 実施要綱

1. 実施目的

本研修は、厚生労働大臣が定める研修として、訪問型職場適応援助者及び企業在籍型職場適応援助者の養成を行うと共に、その他の公的事业または民間事業における就労支援担当者、及びジョブコーチ等の養成を行うことを目的とします。

2. 対象者

- (1) 訪問型職場適応援助者養成研修の対象者は、障害者就労支援の実務に現在携わっている者、又は近い将来携わることが予定されている者で、ジョブコーチに関する専門性の習得を希望する者としてします。
- (2) 企業在籍型職場適応援助者養成研修の対象者は、障害者を雇用している企業、又はこれから雇用を予定している企業で、障害者の雇用管理又は障害者に対する職務の指導に携わっている者としてします。
- (3) 定員を超える受講申込みがあった場合は、訪問型・企業在籍型職場適応援助者養成研修共に、第一に障害者職場適応援助者助成金要件となっている組織に所属している者を優先とさせていただき、資格付与の必要性を判断させていただきます。その他、所属機関、地域、実務経験、受講理由などを総合的に判断した選考も行ないます。

注) 訪問型職場適応援助者及び企業在籍型職場適応援助者として、障害者職場適応援助者助成金の対象となるためには、本研修を修了することに加え、就労支援に係る業務を1年以上行った方となっております。

また、所属機関についても支給対象法人の要件が定められておりますので、下記の障害者職場適応援助者助成金に関する資料にある説明をお読みいただき、助成金に係る各要件を事前にご確認ください。

- (4) 本年度より制度が変わり、「障害者の就労支援に関する基礎的研修」を修了していることが本研修の受講の要件となりますが、厚生労働省からの通知により当面の間はその要件を適用しないこととします。

注) 詳細について確認をしたい方は事務局までご連絡ください。

3. 実施期間

- (1) 第1クール(基礎課程)・リアルタイムオンライン 令和8年10月26日(月)~27日(火)

- (2) 第2クール(実践課程)・集合型研修
 - ①東京実践:令和8年11月7日(土)~10日(火)
 - ②大阪実践:令和8年11月21日(土)~24日(火)
 - ③福岡実践:令和8年12月18日(金)~21日(月)

※各集合型研修の実践課程最終日は終日職場実習となります。実習先の選定については、受講決定通知後に別途ご連絡を差し上げます。実習先の受け入れ状況によっては実習日が変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

※研修全体を通して履修状況不良の方につきましては、修了証発行の対象外となる場合があります。

※受講申込みに際して、定員を大幅に超える場合には「選考」となる場合がございます。

4. 基礎課程に関する留意事項

ご案内の通り、基礎課程はリアルタイムオンライン研修となります。受講に際しましては、以下の内容をご留意の上、受講くださいますようお願いいたします。

- ①研修実施時間中は、常にカメラをONにしてもらいます。研修全体を通して履修状況不良の方につきましては、修了証発行の対象外となる場合があります。

注)・一定時間画面から姿が映っていない場合

- ・端末を移動しながら研修を受けている場合
- ・インターネット使用に伴う処理速度が弊害となり、通信不良で受講ができない場合
- ・研修中に他の作業をしている場合

- ②オンラインツールはZOOMを使用します。ZOOMの基本操作が可能な方が受講対象となります。
- ③受講に際しては、原則PC使用による受講としてください。仮に、PC使用だとしても「無線」の場合だと切断されてしまう可能性があります。基礎課程では100人以上の受講生が受講しますが、ご自身の接続回線に100ライン同時に入る状況となることから、「無線」の場合にはインターネット通信の切断が頻繁に起こりやすいとされていますので、心配な方は「有線」での受講をお勧めします。
- ④受講の様子を確認するため、PCにはカメラ機能がついているものをご準備ください。万が一カメラ機能がないPCの場合には、お手数ですが外付けカメラをご準備下さい。
- ⑤受講者おひとりに対して、原則ひとつの端末での受講をお願いします。受講対象者以外の受講は認めません。そのような事案が認められた場合は、途中中断とさせていただきます。

5. 実践課程集合場所

(1)実施場所

① 東京実践課程：11月7日(土)～11月9日(月)

大妻女子大学千代田キャンパス 〒102-8357 東京都千代田区三番町12番地

<http://www.otsuma.ac.jp/access/chiyoda>

公共交通機関:JR市ヶ谷駅または東京メトロ半蔵門駅 徒歩10分



② 大阪実践：11月21日(土)～11月23日(月祝)

大阪市教育会館 アネックスパル法円坂

〒540-0006 大阪市中央区法円坂1丁目1-35 7階なにわのみやホール

<https://www.zaidan.or.jp/access/>

公共交通機関:地下鉄谷町線・中央線「谷町4丁目駅」10番出口 徒歩10分

地下鉄長堀見緑地線・中央線「森ノ宮」駅2番出口 徒歩10分

JR環状線「森ノ宮」駅 徒歩10分



- ③ 福岡実践課程：12月18日(金)～12月20日(日)
 福岡県中小企業振興センター 〒812-0046 福岡県福岡市博多区吉塚本町 9-15
<https://www.joho-fukuoka.or.jp/>
 公共交通機関：JR 吉塚駅(東口)より徒歩約1分



6. 職場実習について

- (1) 受講決定された方には、受講決定の通知を送付した後、各受講者をランダムに選考し実習先を決定します。
- (2) ただし、選考にあたりましては、実習受け入れ先企業のご要望、また障害等による要配慮となる受講される方のご要望等について、最大限選考に加味することとします。

7. 実施定員

- | | | | | |
|------------------|-----|---|--------------|-----|
| ①東京実践：訪問型職場適応援助者 | 36名 | / | 企業在籍型職場適応援助者 | 36名 |
| ②大阪実践：訪問型職場適応援助者 | 30名 | / | 企業在籍型職場適応援助者 | 18名 |
| ③福岡実践：訪問型職場適応援助者 | 30名 | / | 企業在籍型職場適応援助者 | 24名 |

8. 参加費 @60,000円(税込み)

- (1) 受講決定通知に際して、ご案内する「指定口座」「指定期日」を参照の上、お振込みをお願いします。
- (2) お振込み手数料等は、ご負担くださいますようお願いいたします。

9. キャンセル規定

(1) 受講決定通知送付後、受講者の都合によりキャンセルする場合は、以下キャンセル料を徴収いたします。

(2) キャンセル料の取り扱い

- ① 受講決定通知後～10月8日まで キャンセル料なし
- ② 10月9日～10月16日まで @18,000 円(受講料の30%)
- ③ 10月17日～10月24日まで @30,000 円(受講料の50%)
- ④ 10月25日及び当日(基礎課程初日の10月26日)それ以降のキャンセル 全額徴収

10. 申込手続き

(1) 受講希望者は、NPO法人ジョブコーチ・ネットワークWEBサイトに掲載する、申込みURLアドレスから受付フォームにアクセスいただき、受講に際しての必要事項を記入いただき送信ください。法人名・企業名、またお名前のフリガナ等は受講名簿作成の際に必須となりますので、記入漏れのないようお願いいたします。

※以下 QR コードからのお申込みも可能です。(申し込みはこちらから)



(2) 受講申込受付のメ切は、9月18日(金)16:00です。

(3) 郵送またはFAX等によるお申込みは原則受け付けておりません。お申込みに際して、ご不明な点等あれば本研修運営事務局までご連絡ください。

(4) 申込内容の確認メールは当欄に記入したメールアドレス宛に届きます。メールが届かないときは、申し込みができていないかどうか、事務局までご連絡ください。

(5) ①受講希望者が定員を超えた場合、本要綱「2. 対象者」に示す基準で選考いたします。受講決定の可否については、7月17日(金)頃を目処にメールにて通知させていただきます。(近年こちらからの受講決定の可否通知が迷惑メールに入ってしまうことが散見されます。期日になってもメールが来ない場合は迷惑メールのご確認もよろしくお願いいたします。)

②例年東京実践課程については、応募定員を大幅に超えるお申込みとなっています。一法人一事業所一名を基本として選考していることと、場合によっては期のなかで選考に漏れた方を優先的に他の地域の実践課程をご案内させていただく場合がございます。ご了承ください。

11. 研修内容

・別紙プログラム表のとおり

12. 修了基準

(1) 本研修修了には、別紙プログラム表で示す全単元の受講が条件となります。これは、厚生労働省が示す修了条件の1つで、「総時間数42時間以上を全て受講している」ことにあります。当該研修で設定している全プログラムの時間数が、この42時間となっているため、「遅刻・早退・欠席」は、一切認められません。

(2) 前述した点を合わせ、研修への参加状況や職場実習先での実習履修状況も加味されます。特に、実践課程においては、演習を中心としたグループワークが構成されておりますので、グループワークの進行を妨げる行為や言動などは控えていただき、積極的な参加をお願いします。また、実習受け入れ先企業の担当者からは、実習をされた方の実習評価表を提出いただきますので、実習参加の状況が著しく悪い場合にも、総時間数の受講に限らず修了証の発行をお断りすることがございます。

(3) 他の団体が実施する職場適応援助者養成研修において、履修した科目の「履修認定」や「受講免除」については、一切行うことができません。

13. お問い合わせ

特定非営利活動法人ジョブコーチ・ネットワーク 研修事務局

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-17-21 703（浦和事務所）

TEL:080-5075-0191

※上記電話連絡対応時間は、平日（土・日・祝日を除く）9:00-17:00となります。

E-mail: office.urawa@jcnet.or.jp

※メールは24時間受付可能ですが、回答については平日（土・日・祝日を除く）9:00-17:00にて対応します。